

令和3年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	災害に備え、県が備蓄している食料や飲料水が更新期限を迎えた際にどのように対応しているのか。
防災危機管理課長	県では、大規模災害発生時に市町村を支援するために、アルファ化米や飲料水、毛布、いわゆるブルーシートと言われる防災シートなどを備蓄している。水やアルファ化米の消費期限は5年であるが、購入から4年間で4分の1ずつ更新している。なお、更新期限を迎える水やアルファ化米は自主防災組織や消防本部の防災訓練で活用されている。
森田委員	備蓄物資の保管場所と災害発生時の輸送ルートはどうか。
防災危機管理課長	備蓄物資の保管場所は各総合支庁であり、災害発生時に市町村からの要請を受けて市町村が指定する避難場所や物資の一時集積場所に輸送する。なお、県と災害時の応援協定を締結している県トラック協会の協力を得て物資を輸送する。
森田委員	災害時には乳児用液体ミルクやトイレ処理セットも必要となるが、どのような物資を保管しているのか。
防災危機管理課長	食料や飲料水、毛布・ブルーシート、緊急時の簡易トイレセットのほか、昨年度からは乳児用液体ミルク、今年度からは生理用品を備蓄している。
森田委員	新たに備蓄を始めた物資が更新期限を迎えた際にはどのように対応しているのか。
防災危機管理課長	乳児用液体ミルクは乳児院などで、毛布、ブルーシートは市町村や消防本部で有効活用されている。なお、生理用品の保存期間は10年であり、その対応は現在検討中である。
森田委員	最近、県トラック協会が防災研修センターも含めた新たな会館を建設した。敷地面積も14,000㎡と広く、これまでの協定から一步踏み込み、敷地内に備蓄物資を保管し、災害発生時に速やかに輸送する形も考えられるのではないのか。
防災危機管理課長	県では、国際交流プラザや県総合運動公園、天童市スポーツセンターなどの県内各地の11公共施設を災害発生時の他県からの応援物資を保管する物資集積拠点施設に指定している。また、民間企業とも応援協定を締結し、農作物の市場も有効活用する予定である。他県では新たな施設を整備する例もあるが、本県では民間事業の協力を得ながら既存施設を有効に活用していきたい。
森田委員	11施設の管理は誰が行うのか。
防災危機管理課長	平常時は展示やスポーツなどの目的で利用されている公共施設で、災害時に物資の拠点施設として有効活用するものである。

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	茨城県や福島県は大規模な総合防災センターを建設し備蓄物資の保管や供給体制を構築している。本県も備蓄物資の保管場所を集約する方法もあると考えるがどうか。
防災危機管理課長	拠点を1箇所に集中させると、そこで災害が発生した場合にその拠点が使用できなくなるリスクがあること、また、災害発生地に出来るだけ近い拠点から輸送できるようにするためにも施設を分散させている。
森田委員	県内のマイナンバーカードの普及状況はどうか。
市町村課長	<p>12月1日現在の交付率は本県が35.7%、全国平均が39.9%で、東北3位、全国38位である。なお、1年前の本県は18.2%、全国平均が23.1%で東北最下位、全国45位であった。</p> <p>昨年の結果に危機感を持ち、市町村課職員が35市町村を訪問し、職員の取得はもとより確定申告などの機会を捉えた啓発などに取り組んでもらった。この1年の伸び率は本県17.5%で全国平均16.8%を上回っている。</p>
森田委員	マイナンバーカードを取得すると市町村での証明書の発行など多くのメリットがある一方、なかなか普及しないことについてどのように認識しているのか。
市町村課長	<p>訪問した市町村の話では心理的な不安を持っている住民がいること、運転免許証や保険証などが公的な身分証明書として使えるので、マイナンバーカードを取得しなければならないという意識に至っていないとのことであった。また、高齢者の中にはカード発行の手続きが面倒で交付申請に至らない事例もあるとのことである。</p> <p>マイナンバーカードのメリットは公的な身分証明書として使えるほか、住民票の写しや課税証明書などの各種証明書をコンビニエンスストアでいつでも発行できることである。ただ、導入コストとランニングコストを要するので本県で実施している市町村は9団体である。</p> <p>また、スマートフォンのマイナポータルでは児童手当や出産・子育てに関する行政サービスのオンライン申請が可能となるほか、県内の202の医療機関や薬局で健康保険証としても利用できる。</p> <p>さらに、2024年度にはマイナンバーカードと運転免許証が一体化し、様々な場面で有効に活用できるようになるので、市町村と連携して普及・啓発に努めていきたい。</p>
森田委員	来春に卒業する私立高校の生徒の就職率と来春の私立高校の入学状況はどうか。
学事文書課長	公立・私立を併せた就職内定率は85.6%で、新型コロナウイルス感染症が確認される前の令和元年10月末時点の84.9%を若干上回っている。入学に関しては来年1月以降に推薦・一般入試が始まるので現時点で統計的なデータはない。
森田委員	私立高校の授業料は公立に比べて高いが、コロナ禍の中、経済的な理由で学校に通えなくなった生徒はいないのか。

発 言 者	発 言 要 旨
学事文書課長	私学関係の団体や規模が大きい私立学校との話の中で、今のところ経済状況の変化によって退学者が増えているといった傾向はみられないとのことであった。
森田委員	例年、私学関係団体と県議会議員全員が名を連ねている私学振興議員連盟の意見交換会を開催しているが、今年は開催しないのか。
学事文書課長	私学関係団体から新型コロナ対策のため今年は人数を絞って行いたい旨の話があり、県も現在知事が入院中であることを踏まえ、今年は人数を絞った形で私学関係団体と私学振興議員連盟からの話や要望を受けた。
森田委員	知事不在につき副知事が対応したのか。
学事文書課長	知事宛の要望を副知事が受け取った。
森田委員	専門学校の卒業生の約7割は県内に就職し若者の県内定着に結びついている。専門学校も含めた来年度の私学助成の方向性はどうか。
学事文書課長	私学関係団体からは、経済状況の変化に伴う退学者が少ないのは県の支援制度がセーフティネットの役割を一定程度果たしているのではないかとの話もある。来年度は、今年度実施している就学支援金や授業料軽減補助は現状を維持する方向で検討している。また、専修学校については、引き続き運営費補助や授業料減免等に対する補助を行うことで検討を進めている。
坂本委員	新型コロナ対応に従事している職員の勤務状況はどうか。
人事課長	<p>保健所や健康福祉部、防災くらし安心部など新型コロナ対策にあたっている部局は多忙な状態が続いており、その結果が時間外勤務に表れていると考えている。</p> <p>令和2年度の職員1人当たり月平均の時間外勤務は15.3時間で元年度に比較して0.6時間増加した。2年度は新型コロナ対策に加え豪雨災害等もありかなり多忙であった。</p> <p>今年度の4月から11月までの職員1人当たり月平均の時間外勤務は13.6時間で2年度同期と比較して1.1時間減少しており、今年度は少し落ち着いている状況である。</p>
坂本委員	全国では感染の第5波に対応した職員が体調を崩す事例が多いと聞く。本県職員の健康をどのように守っているのか。
総務厚生課長	<p>県では、疾病予防と健康障害の早期発見のため、各種健康診断や人間ドックを実施しているほか、時間外勤務が月80時間を超え健康障害の発症リスクが高まった職員に対して、産業医による保健指導を行っている。なお、今年度10月までに保健指導した職員は延べ454人で前年度同期と比較して約10%減少している。</p> <p>また、職員安全衛生委員会に長時間労働や保健指導の状況が報告され、委員会で議論されている。昨年度は議論を踏まえ、職員安全衛生管理者である総務部長から全ての所属に対して長時間労働に伴う健康管理の徹底や</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>職員の健康管理の重要性の周知徹底を行った。</p> <p>さらに、職員のメンタル不調を予防するため、所属の係の枠を超えて他の職員を気遣うチームケアの導入や保健師・臨床心理士といった専門家による相談をより一層推進している。</p>
坂本委員	<p>事前に、新型コロナの影響で業務量が増える職場への応援体制を構築すべきと考えるが、県はどのように取り組んでいるのか。</p>
人事課長	<p>コロナの感染者が急増した際に最前線で業務にあたるのが保健所で、今春や夏の第5波、さらに大規模クラスターの発生で保健所の体制が厳しくなった。県では今春、業務にあたる保健師を7人増員したほか、特定の地域で感染が拡大した場合、他地域の保健師や保健所内の感染症担当以外の保健師による応援、保健医療大学や保健師人材バンク（IHEAT）の協力を得て対応している。</p> <p>また、保健師には専門の疫学調査に専念してもらい、濃厚接触者への検査結果通知の発送やデータ整理などの事務的な業務については他の部署の事務職員がローテーションで行う応援体制をとった。</p>
坂本委員	<p>今後、感染の第5波以上の状況になっても現在の体制で対応できるのか。</p>
人事課長	<p>第6波は第5波以上であることを想定して病床等を確保していることを踏まえると、現在の体制で十分かと言われると厳しいところもあると思う。そのため、県では来年度採用予定の保健師や事務職員を前倒しで採用し保健所に配置し増員している。また、そのような状況になれば、応援体制の強化の検討など様々な手段を使って感染拡大に対応していく。</p>
坂本委員	<p>県では新型コロナ患者が療養するために宿泊施設を借り上げているが、自宅療養の事例が多い。自宅療養の場合、家庭内感染のリスクもあるので、医療機関への入院や宿泊施設での療養の方がよいと考えるがどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>健康福祉部では感染者は原則入院としているが、軽い症状である場合や小さい子どものみが感染した場合など、状況を踏まえて自宅療養を選択する場合もある。</p>
坂本委員	<p>国では12月末まで新規の外国人入国が禁止されており、県内企業でも人手不足に陥っていると聞くが現状はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>国ではオミクロン株の防疫措置のため12月末まで全ての国からの外国人の新規入国を停止しており、本県に来る予定であったビジネス関係や留学生も入国できない状況にある。現在、入国制限が解除されるのか継続するのかを注視している。</p> <p>もし入国制限が継続されれば様々な面で影響が長引くことが懸念されるので、国の対応や県内の影響などを関係部局・関係機関と連携して情報を収集し共有していく。</p> <p>また、実習期間が終了しても母国に帰れない技能実習生もおり、その対応も大変との話を聞いている。当面は在留できるよう在留資格の変更手続きをしてもらおうが、この状況が長引くことへの不安から仕事や生活に影響が出たり、外国人が抱える問題もあるので、市町村や出入国在留管理局、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>労働局などの関係機関と連携して支援していく。 新型コロナが収束すれば、本県の発展を支える一因である在住外国人が増えることが見込まれるので、関係部局や市町村、関係機関と連携して、安心して暮らし、活躍できる環境を整備していく。</p>
鈴木副委員長	新型コロナ対策認証制度の状況はどうか。
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	12月15日時点で申請3,576件、現場確認3,529件、認証2,931件である。認証施設の内訳は、飲食業が2,557店舗、宿泊業が374施設である。
鈴木副委員長	県内の対象事業者は約6,300だが、今後の見通しはどうか。
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	<p>市町村や商工団体の協力を得て制度を周知するほか、9月からは未申請の施設に直接訪問して制度の説明を開始している。不在の場合はチラシを置いて後ほど電話で説明している。 また、各地区の商工会や飲食店の営業許可更新の際に受講する必要がある食品衛生責任者講習会で制度を説明している。</p>
鈴木副委員長	職員採用試験の状況はどうか。
職員課長	今年度は、大卒・短・高卒、市町村立学校事務及び警察官について採用試験を実施したところ、大学卒業程度の総合土木、林業及び病院経営の区分において、任命権者が望む採用予定人数に達していないので、現在再募集を行い、採用試験を実施している。
鈴木副委員長	専門的知識を持つ即戦力の人材の採用状況はどうか。
人事課長	<p>多様な職務経験を持ち即戦力となる人材確保が必要なこと、今後10年程度は大量退職の時期を迎え新卒者の採用だけでは限界があること、さらにはUIターンの受け皿として社会人経験者を対象とした採用試験を行っている。 ICTと国際・観光は令和元年度、2年度ともそれぞれ1人ずつで計4人採用し、3年度も1人ずつ合格者がおり来年の4月1日採用予定である。今年度からは一般行政と総合土木職でも社会人経験者の採用試験を実施しそれぞれ5人の合格者を出し、現在今年度2回目の採用試験を実施している。2回目の合格発表は12月下旬の予定のため応募者数を申し上げると一般行政が23人、総合土木職が2人である。</p>
鈴木副委員長	社会人経験者の採用試験には県内在住、県外在住のどちらが多いのか。
人事課長	県外での経験を受験の要件にしているので、UIターンの受け皿になっていると考えている。
鈴木副委員長	令和4年度の採用計画はどうか。
人事課長	これまでの行政事務職の退職者が50人程度であったが、今年度は91人、

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副委員長	来年度は 93 人が定年退職する中で採用者を確保することは難しいので、社会人経験者の採用試験は、来年度以降も引き続き検討していく。
鈴木副委員長	山形県行財政改革推進プラン 2021 の業務の見直し・効率化に向けてどのように取り組んでいるのか。
行政改革課長	<p>限られた人員や財源で様々な行政課題に対応していく必要があり、無駄を省いた効果的な業務の遂行は県民に対して質の高い行政サービスを提供し続ける点で非常に重要であると認識している。</p> <p>そのため、A I を活用した会議録作成や R P A といわれる業務効率化の活用ソフトの導入、フリーアドレス導入によるペーパーレス化、W e b 会議など、様々な取組みを進めている。</p>
鈴木副委員長	A I や R P A の活用による業務の効率化の具体例はどうか。
行政改革課長	<p>従来は職員が音声データを聞いて会議録を作成していたが、A I 会議録のソフトウェアに音声データを読み取らせ自動的に文字に変換するもので、録音環境が良ければ 8 割程度再現され業務量を大幅に削減できる。</p> <p>R P A はロボティック・プロセス・オートメーションの略で、職員がパソコンを用いて行う単純な入力作業や定型的な業務を自動的に行うものである。これまで時間がかかったデータ入力作業も退庁時に R P A による作業をスタートしておけば、翌朝の登庁時には入力が完了している、ということも可能となる。このように業務量を削減することでより創造的な業務に注力することができる。</p> <p>今年度は 5 つの業務に R P A を導入することで準備しており、導入することで業務の中には月 14 時間削減できると試算しているものもある。</p>
鈴木副委員長	モバイルワークではどのようなことに取り組んでいるのか。
行政改革課長	<p>業務の効率化の 1 つとして行政事務のデジタル化があり、フリーアドレスは紙中心の事務処理を見直し必要な情報をパソコン内のデータに整理することで、執務室に限らず庁舎外での仕事が可能になる。また、職員がデータ化した情報を共有するだけでなく、データ化によって不要な情報の整理もできる。</p> <p>既に総務部内では、全員が同じ紙の資料を持って打合せをするのではなく、パソコンを持ち寄り議論したり、1 台のパソコンの映像を大画面に映して、それを見ながら議論するようなスタイルで仕事をしている。</p> <p>このように書類を持たずにモバイルパソコンでいつでもどこでも仕事が効率的にできる取組みを進めている。</p>
鈴木副委員長	県本庁舎ではどの程度取り組んでいるのか。
行政改革課長	フリーアドレスは 3 部局 5 課の約 60 人で取り組んでいる。今年度中にも更に進め座席や紙に捉われない仕事のスタイルを進めていきたい。
鈴木副委員長	W e b 会議の状況はどうか。
行政改革課長	これまでは機材準備に手間があったが、W e b 会議に必要なパソコンや

発 言 者	発 言 要 旨
	マイク、モニターなどの専用機器が常設されている会議室を庁内に4室整備した。運用を開始した今年の7月末から11月末までの約4箇月で113回利用されており、今後もWeb会議推進のため活用を促していく。